取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-1ワーク・ライフ・バランスの推進
【施策名】 401仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発 【重点施策】■

【部局課所室】 251000子ども未来部 10子ども総務課

【取組・事業No】 4011 【取組・事業名】 ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発

【事業概要】 市民へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を推進する。

【事業の課題】 秋田市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書（平成21年2月）」によると、母親（現在、就学前の児童を持つ親）で出産後も「継続的に働いていた」と答えた人は3割弱であり、就労と出産・子育てが未だ二者択一の状況となっている。
また、同報告書によると、「仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じること」について、「自分が病気・けがをした時や子どもが急に病気になった時、代わりに面倒をみる人がいない（44.9%）」、「子どもと接する時間が少ない（34.0%）」、「急な残業が入ってしまう（25.0%）」、「職場の理解が得られない（13.1%）」などとなっており、仕事と生活の調和がうまくとれずに負担を感じている人が多い。これらを踏まえ、「仕事と生活の調和の実現は、個人の時間の価値を高め、安心と希望を実現できる社会づくりに寄与するもの」という考え方から、社会を挙げて、その実現に向けた取組を推進する必要がある。
仕事と生活の調和については、企業への働きかけを進めるとともに、個人に対しても、ワーク・ライフ・バランスの重要性についてのPRや、男性の働き方の見直し等について啓発していくことが重要である。

【事業の目標】 ワーク・ライフ・バランスに関する理解が深まるよう、啓発に努めます。

【事業の目標指標】 <指標>①認知度（「名前も内容も知っている」）②努力度（「努力している」）
<基準値（20年度）>①9.8%（全国）②19.0%（全国）
<目標値（26年度）>①100%（秋田市）②100%（秋田市）

【関係HP】 ●平成21年版少子化社会白書（内閣府）→
http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2009/21webhonpen/index.html

【事業対象の区分】

子ども	若者	妊婦	産婦	父親	母親	他の区分
□	□	□	□	■	■	■（事業所）

<子どもの対象年齢> 歳～ 歳

年度	予算	決算（見込み）	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	1,688千円	1,331千円	① - ② -	啓発資料の作成（2,000部）や講演会開催（講師：小室淑恵さん）、WLB推進専門委員会の開催（2回）などを行っている。 今後も労働者や経営者に対する啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進をはかる。
23	1,892千円	535千円	① 16.7% ② 34.6%	啓発資料の作成（5,000部）や講演会開催（講師：荒井香織さん）を行っている。 今後も労働者や経営者に対する啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進をはかる。
24	15千円	15千円	① - ② -	24年度に作成した啓発資料を各種イベント時等において配布し、市民に対する啓発に努めた。
25	206千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-1ワーク・ライフ・バランスの推進
【施策名】 402各種制度の広報・啓発と一般事業主行動計画の策定支援 【重点施策】□

【部局課所室】 357000商工部 15商工労働課

【取組・事業No】 4021 【取組・事業名】 育児休業制度等の周知および啓発

【事業概要】 各事業主および勤労者に制度の周知・啓発を行い、制度の規定促進と利用しやすい職場環境を醸成する。

【事業の課題】 事業所における育児休業制度の規定

【事業の目標】 すべての事業所で育児休業制度を規定するよう、周知・啓発に努めます。

【事業の目標指標】 <指標>育児休業制度規定事業所率（秋田市労働実態調査）
<基準値（20年度）>89.3%
<目標値（26年度）>100%

【関係HP】

【事業対象の区分】 子ども □ 若者 ■ 妊婦 ■ 産婦 ■ 父親 ■ 母親 □ 他の区分 □ （）
<子どもの対象年齢> 歳～ 歳

年度	予算	決算（見込み）	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	0千円	0千円	-	
23	0千円	0千円	85.6%	関係機関で作成したパンフ等を活用して周知を図る
24	0千円	0千円	-	関係機関で作成したパンフ等を活用して周知を図った
25	0千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-1ワーク・ライフ・バランスの推進
【施策名】 402各種制度の広報・啓発と一般事業主行動計画の策定支援 【重点施策】□

【部局課所室】 251000子ども未来部 10子ども総務課

【取組・事業No】 4022 【取組・事業名】広報等を活用した好事例の紹介

【事業概要】 秋田労働局や秋田県等との連携のもと、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の事例を「広報あきた」やイベント等を通じて紹介する。

【事業の課題】 「秋田市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書（平成21年2月）」によると、母親（現在、就学前の児童を持つ親）で出産後も「継続的に働いていた」と答えた人は、3割弱となっている。離職した人に対する問いで「どのような環境であれば、就労を継続したか」については、4人に1人が「職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働きやすい環境が整っていれば（離職しなかった）」と答えており、就労の希望を実現するためには、育児をしながら働きやすい職場環境づくりが重要であることが窺える結果となった。
一方、「平成20年度秋田市労働実態調査報告書（平成21年3月）」によると、育児休業取得率は、男性が0.4%、女性が52.7%と、全国の水準よりも低くなっている。また、7割以上の事業所は、何らかの仕事と育児・介護の両立支援制度を導入しているものの、約4社に1社は、「現状では取り組んでいない」と回答しており、事業所の規模が小さくなるほど導入が進んでいない状況となっている。
このような状況を踏まえると、各事業所において、仕事と育児・介護の両立支援制度の導入や制度を利用しやすい体制づくりなど、育児をしながら働きやすい職場環境づくりに取り組むことが求められるが、事業所の規模や業種によって状況が異なることが予想される。
よって、事例紹介に当たっては、秋田労働局や秋田県等と連携し、規模別・業種別など様々なパターンに応じた事例を収集し、啓発することが必要である。

【事業の目標】 ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の事例を「広報あきた」やイベント等を通じて発信します。

【事業の目標指標】 <指標> 「広報あきた」年間記事掲載回数
<基準値（20年度）> －
<目標値（26年度）> 10回

【関係HP】 ● 「平成20年度秋田市労働実態調査報告書（平成21年3月）」→
http://www.city.akita.akita.jp/city/in/pr/wc/roudou_tyousa/2008tyousakekka.htm

【事業対象の区分】 子ども □ 若者 □ 妊婦 □ 産婦 □ 父親 ■ 母親 ■ 他の区分 ■ （事業所）
<子どもの対象年齢> 歳～ 歳

年度	予算	決算（見込み）	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	0千円	0千円	22年8月から、「男女共生取り組み事業所」として、秋田県男女イキイキ職場宣言事業所のうち、同意が得られた市内の事業所の取り組みを紹介した。	男女共生とWLB推進は密接な関係にあり、これらを推進する事業所の取り組みを機会を捉えながら紹介していく。
23	0千円	0千円	-	WLBを推進する事業所の取り組みを機会を捉えながら紹介していく。
24	千円	千円		県において、本市を含む県内事業所の好事例紹介に関する取組が行われていることから、本市で重ねての取組は行わないこととした。
25	千円	千円		【事業廃止】
26	千円	千円		【事業廃止】

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-1ワーク・ライフ・バランスの推進
【施策名】 402各種制度の広報・啓発と一般事業主行動計画の策定支援 【重点施策】□

【部局課所室】 251000子ども未来部 10子ども総務課

【取組・事業No】 4023 【取組・事業名】 研修会等への講師派遣

【事業概要】 各事業所や業界団体等で実施する研修会にワーク・ライフ・バランスに関する講師を派遣する。

【事業の課題】
仕事と生活の調和の実現に向けた取組を「明日への投資」として積極的にとらえる企業の間で、仕事と生活の調和に対する関心が高まってきている。また、昨年12月の法改正により、法に基づく一般事業主行動計画の策定義務企業が300人超から100人超の企業に拡大されたところである。(平成23年4月1日施行)
しかし、「平成20年度秋田市労働実態調査報告書(平成21年3月)」によると、育児休業が取得可能となった社員のうち、本市の男性の取得率は0.4%、女性の取得率は52.7%となっており、全国の実績を下回っている。(男性0.5%女性72.3%(全国19年))
また、同調査によると、一般事業主行動計画を「策定している」と「検討している」が合わせて31.2%「策定する予定がない」が36.7%「計画がどのようなものか分からない」が32.1%などとなっており、さらに、策定しない理由については「策定する余裕がない」が60.2%と最も多い結果となった。
このような状況を踏まえ、特に企業数において大部分を占める中小企業に対する各種制度の周知や、一般事業主行動計画の策定支援を実施する必要がある。

【事業の目標】 研修会にワーク・ライフ・バランスに関する講師を派遣し、意識啓発に努めます。

【事業の目標指標】
<指標>従業員100人超の企業の一般事業主行動計画策定率
<基準値(20年度)>35.4%
<目標値(26年度)>100%

【関係HP】
●平成21年版少子化社会白書(内閣府)→
http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2009/21webhonpen/index.html
●「平成20年度秋田市労働実態調査報告書(平成21年3月)」→
http://www.city.akita.akita.jp/city/in/pr/wc/roudou_tyousa/2008tyousakekka.htm
●「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」→
http://www8.cao.go.jp/wlb/charter/charter.html

【事業対象の区分】 子ども □ 若者 □ 妊婦 □ 産婦 □ 父親 □ 母親 □ 他の区分 ■ (事業所)
<子どもの対象年齢> 歳～ 歳

年度	予算	決算(見込み)	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	600千円	600千円	96.5%	「ワーク・ライフ・バランス講演会～企業を伸ばす経営戦略！」を開催した。 ○講演 小室淑恵氏(株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長 ○参加者 経営者・労働者等180名(申込みベース)
23	600千円	241千円	100%	「職場における子育て支援推進研修会」を開催した。 ○講演 荒井香織氏(株)船井総合研究所経営コンサルタント ○参加者 経営者・労働者等45名
24	千円	千円		目標達成により、23年度で廃止
25	千円	千円		【事業終了】
26	千円	千円		【事業終了】

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-1ワーク・ライフ・バランスの推進
【施策名】 402各種制度の広報・啓発と一般事業主行動計画の策定支援 【重点施策】□

【部局課所室】 251000子ども未来部 10子ども総務課

【取組・事業No】 4024 【取組・事業名】 積極的に取り組む企業の社会的評価

【事業概要】 仕事と生活の調和の実現に向けた取組を実施する企業を「(仮称)秋田市ワーク・ライフ・バランス推進企業」と認定し、広く周知するとともに、入札参加者資格審査における優遇措置や表彰制度を設ける。

【事業の課題】
国では、平成19年12月に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章および同行動指針が決定され、「仕事と生活の調和の実現は、個人の時間の価値を高め、安心と希望を実現できる社会づくりに寄与するもの」としている。
また、次世代育成支援対策推進法(以下「法」という。)に基づく行動計画策定指針においても、「今後は、憲章および行動指針の理念を踏まえ、仕事と生活の調和推進に向けた具体的な取組を進めていくことが必要である」とされている。
これらを踏まえると、
①男女がともに個性と能力を発揮し、仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場環境づくりに取り組んでいる企業で一定の基準を満たしている企業(県男女共同参画課が実施する男女共同参画職場づくり事業において、加点対象者と認定された企業)
②法に基づく一般事業主行動計画を策定している企業で一定の基準を満たしている企業(法に基づく認定企業)
は、女性の登用や、育児休業の取得、育児・介護休業法を上回る取組といった両立支援策を推進している社会的評価に値する企業であり、建設工事入札参加者資格審査における主観点の加点が妥当と思量される。
さらに、昨年12月の法改正により、法に基づく一般事業主行動計画の策定義務企業が、300人超から100人超の企業に拡大されており、市内建設業者の計画策定を促すインセンティブ付与という観点からも、加点するメリットは大きい。
②の企業は、計画期間内に男性の育児休業取得者が発生するなどが条件となっており、認定難易度が高いことから、①よりも②の加点を大きくする必要がないか検討が必要。
また、国や県で既に子育て支援等を推進する企業を認定する制度が存在する中で、市の実情に応じた新たな基準で認定する余地があるかを、庁内や関係機関、労使関係者等と検討する必要がある。
さらに現状では、入札参加者資格審査において加点措置が可能な業種は、格付けがある建設業者に限られていることから、他の業種に対する誘引策も検討する必要がある。

【事業の目標】 仕事と生活の調和の実現に向けた取組を実施する企業を積極的に評価し、入札参加者資格審査における優遇措置や表彰等を行います。

【事業の目標指標】
<指標>①入札参加者資格審査における主観点の加点 ②表彰企業数:廃止
<基準値(20年度)>①― ②―
<目標値(26年度)>①申請に応じて加点する

【関係HP】
● 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」→
http://www8.cao.go.jp/wlb/charter/charter.html
● 「行動計画策定指針」→
http://www.mhlw.go.jp/bunya/koudomo/pdf/jisedai090323a.pdf
●県「男女共同参画職場づくり事業」→
http://www.pref.akita.lg.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1151914357853&SiteID=0
●秋田労働局「次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業」→
http://www.akita-rodokyoku.go.jp/topics/jisedai190416.htm

【事業対象の区分】 子ども □ 若者 □ 妊婦 □ 産婦 □ 父親 □ 母親 □ 他の区分 ■ (事業所)
<子どもの対象年齢> 歳～ 歳

年度	予算	決算(見込み)	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
			①○ 22年9月から開始した「総合評価落札方式」における評価項目に、「男女共同参画職場づくり事業にお	

22	0千円	0千円	ける加点対象者認定」および 次世代育成支援対策推進法に基づく認定」が盛り込まれた。 ○ 23年度適用の 建設工事入札参加資格審査」の加点項目に上記の 2つの認定が追加された。 ② 0	公共工事の入札や入札参加資格審査において、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価するしくみができた。今後は、それ以外の業種の企業を評価するしくみを検討する。
23	0千円	0千円	① 23年度適用の 建設工事入札参加資格審査」の加点項目に上記の 2つの認定が追加された。 ② 0	引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価するしくみの拡大について検討する。
24	0千円	0千円	① 建設工事入札参加資格審査」の加点項目に、 男女共同参画職場づくり事業における加点対象者認定」および 次世代育成支援対策推進法に基づく認定」を追加している。	表彰制度については、必要性を再検討した結果、廃止とした。
25	0千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-1ワーク・ライフ・バランスの推進
【施策名】 403多様な働き方に対応した子育て支援 【重点施策】□

【部局課所室】 252000子ども未来部 20子ども育成課

【取組・事業No】 4031 【取組・事業名】多様な保育サービスの提供

【事業概要】 多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、現行の特別保育サービスの充実を図るとともに、必要なサービスメニューを取り揃える。

【事業の課題】 現状の保育サービスメニューの充実度と将来に渡る必要度を測りながら、保育所の役割に即した保育サービスの拡充を検討していく必要がある。

【事業の目標】 就労時間が通常保育の時間帯に収まらない世帯の保育ニーズに応えるため、延長保育の拡充を図るほか、保護者の就労形態や家庭の諸事情に配慮した一時預かり、休日保育、短期入所などの保育について柔軟に受入れできる体制を整えます。
また、子どもが病気にかかっても仕事を休むことができない保護者を支援するための病児・病後児保育、障がいのある子どもの健全な育成を目指した保育についても、継続的に実施し、保護者や家庭が抱えている様々な事情に即した保育サービスメニューの確保と充実を図ります。

【事業の目標指標】 <指標>ニーズ調査（就学前児童の親）「保育所や幼稚園に、希望したときに入れないことに悩んでいる、不安に思っている親」の割合
<基準値（20年度）> 10.3%
<目標値（26年度）>基準値より減少

【関係HP】

【事業対象の区分】 子ども ■ 若者 □ 妊婦 □ 産婦 □ 父親 ■ 母親 ■ 他の区分 □ ( )
<子どもの対象年齢> 0歳～ 5歳

年度	予算	決算（見込み）	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	0千円	0千円	-	延長保育は49施設（公立14、私立35）で実施、一時預かりは40施設（公立14、私立26）で実施、休日保育は私立4施設で実施。 増加傾向にある需要に見合った受け入れ基盤の充実を図る。
23	0千円	0千円	13.2%	延長保育は53施設（公立13、私立40）で実施、一時預かりは48施設（公立13、私立35）で実施、休日保育は私立5施設で実施。 引き続き保育サービス需要に見合ったメニューの確保・充実を図る。
24	0千円	0千円	-	延長保育は53施設（公立13、私立40）で実施、一時預かりは44施設（公立13、私立31）で実施、休日保育は私立5施設で実施。 引き続き保育サービス需要に見合ったメニューの確保・充実を図る。
25	0千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-1ワーク・ライフ・バランスの推進
【施策名】 403多様な働き方に対応した子育て支援 【重点施策】□

【部局課所室】 255000子ども未来部 70子ども未来センター

【取組・事業No】 4032 【取組・事業名】 ファミリー・サポート・センター事業（再掲）

【事業概要】 ファミリー・サポート・センターは地域において子育ての援助を行いたい人（協力会員）および援助を受けたい人（利用会員）を組織化し市民相互の援助活動を行うことにより、働きながら安心して子育てができるような環境づくりに資するとともに、地域において子育て機能の充実を図る。

【事業の課題】 病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かりにも応えていく必要がある。また、必要な市民がサービスを利用できるよう、事業周知を強化する必要がある。

【事業の目標】 会員同士の円滑な相互援助活動により地域の子育て支援体制の充実を図ります。

【事業の目標指標】 <指標>①利用会員数 ②協力会員数
<基準値（20年度）>① 1,414人 ② 299人
<目標値（26年度）>① 2,000人 ② 400人（いずれも22年度で目標達成により修正：① 1,463人、②は309人から変更）

【関係HP】 http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/cr/default.htm

【事業対象の区分】 子ども ■ 若者 □ 妊婦 □ 産婦 □ 父親 ■ 母親 ■ 他の区分 ■（協力会員）
<子どもの対象年齢> 0歳～ 17歳

年度	予算	決算（見込み）	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	7,771千円	6,834千円	① 1,682人 ② 353人	病児・緊急対応強化事業の実施等により両会員数が26年度目標値に達したため、目標値を利用会員2,000人、協力会員400人に見直し、今後も講習会の開催やPRにより両会員の増員を図る。
23	9,140千円	8,898千円	① 1,857人 ② 383人（うち病児・緊急123人）	ホームページの内容を定期的に更新し事業周知に努めたことにより、会員数が増加した。また、病児・緊急対応強化事業の利用件数も増加した。 今後も、事業周知に努め会員の増加を図る。
24	9,100千円	8,838千円	① 2,300人 ② 391人	病児・緊急対応強化事業はファミリー・サポート・センター事業として定着してきた。今後も事業周知に努め会員の増加を図る。
25	10,080千円	千円		※別途、ファミリー・サポート・センター利用料助成事業を開始する（2,544千円）
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-1ワーク・ライフ・バランスの推進
【施策名】 403多様な働き方に対応した子育て支援 【重点施策】□

【部局課所室】 252000子ども未来部 20子ども育成課

【取組・事業No】 4033 【取組・事業名】放課後児童健全育成事業（再掲）

【事業概要】 留守家庭児童父母の会や社会福祉法人等に放課後児童クラブの運営を委託し、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童で、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に対し、放課後に専用の施設を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全育成を図る。

【事業の課題】 放課後児童クラブを実施していない学区の児童でもクラブを利用できるよう整備を進める必要がある。

【事業の目標】 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びおよび生活の場を与え、健全な育成を図ります。

【事業の目標指標】
<指標>実施クラブ数
<基準値（20年度）>26クラブ
<目標値（26年度）>33クラブ

【関係HP】 http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/lf/houkagogidou.htm

【事業対象の区分】

子ども	若者	妊婦	産婦	父親	母親	他の区分	
■	□	□	□	□	□	□	（）

<子どもの対象年齢> 6歳～ 12歳

年度	予算	決算（見込み）	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	64,545千円	58,834千円	29クラブ	登録児童数1,016人、延利用児童数12,200人。毎年放課後児童クラブは新設され、登録児童数も増加傾向にある。クラブの配置については、市中央部に偏在しており、しかも地区によっては、クラブを利用できない児童も発生している。新設を計画しているクラブについては、地域や児童の利用ニーズにかなった開設方策を指導してゆく。
23	66,759千円	61,629千円	30クラブ	登録児童数1,060人、延利用児童数13,388人。放課後児童クラブは年々新設され、登録児童数も増加傾向にある。新設クラブについては、放課後児童クラブの未設置学区に開設されているが、依然として市の中央部に集中する傾向にある。待機児童の発生が予想される地区については、定員に満たないクラブやバス等による迎えを実施しているクラブの利用を進めるとともに、新規クラブの開設に向けて指導してゆく。
24	75,406千円	68,451千円	34クラブ	登録児童数1,086人、延利用児童数14,172人。放課後児童クラブは毎年新設され、今年度は昨年度に比べ4クラブ新設された。新設クラブの開設場所については、依然として市中央部に集中しているが、今年度新設の4クラブのうち2クラブは、市東部と北部にそれぞれ設置されたクラブであり、以前と比べると地域の偏りが解消されてきていると思われる。今後も、地域や児童の利用ニーズに沿った開設に向けて、指導を行っていく。
25	79,539千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-1ワーク・ライフ・バランスの推進
【施策名】 404男女共生意識の啓発 【重点施策】□

【部局課所室】 151600市民生活部 20市民協働・地域分権推進課

【取組・事業No】 4041 【取組・事業名】男女共生意識の啓発

【事業概要】 フォーラムや研修会、出張講座、広報誌を通じて市民への情報提供や啓発活動を行う。
「男女共生社会への市民行動計画」の推進を行うほか、男女共生研修会の開催により、男女共生視点を持った職員を育成する。
女性の人材養成を行うとともに、女性人材リストを作成し、全庁的に活用することで、女性の登用を促進する。

【事業の課題】 特になし

【事業の目標】 あらゆる年代へ男女共生意識の浸透を図る。

【事業の目標指標】 <指標>①秋田市女性公職参画率 ②女性委員のいない審議会の数
<基準値(20年度)>① 31.6% ② 26(21年4月1日現在)
<目標値(26年度)>① 50.0% ② 0(26年4月1日現在)

【関係HP】 http://www.city.akita.akita.jp/city/copr/danjyo/default.htm

【事業対象の区分】 子ども ■ 若者 ■ 妊婦 ■ 産婦 ■ 父親 ■ 母親 ■ 他の区分 □ ( )
<子どもの対象年齢> 0歳～ 17歳

年度	予算	決算(見込み)	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	3,622千円	2,991千円	① 33.6% ② 20	フォーラムや出張講座、広報誌を通じた市民への啓発活動を実施したほか、行動計画の進捗管理や研修等により、庁内の男女共生意識の醸成を図った。また、女性公職参画率を高めるため、各審議会等への働きかけや、女性の人材養成に努めた。 市民や庁内の男女共生意識が依然として低いことから、市民向けの啓発事業や庁内の研修などにより、引き続き男女共生意識の浸透を図る。また、各審議会の所管課に、女性の登用とゼロ審議会の是正を促す。
23	4,326千円	3,303千円	① 33.1% ② 19	フォーラムや出張講座、広報誌等により男女共生意識の醸成を図るとともに、統括推進者の設置、研修の実施等により庁内推進体制の強化に取り組んだ。また、女性公職参画率を高めるため、各審議会等への働きかけや人材養成に努めるなど、行動計画に基づく施策、事業を実施した。 男女共生の推進には、女性公職参画率の向上など、全庁をあげて取り組むべき課題が多く、統括推進者など庁内における推進体制の強化を進めるとともに、行動計画の策定を通じ男女共生の視点での庁内連携の促進を図る。
24	4,887千円	4,352千円	① 32.9% ② 22	平成25～29年度を計画期間とする、第4次秋田市市民行動計画を策定した。また、フォーラムや出張講座、広報誌等により男女共生意識の醸成を図るとともに、統括推進者の設置、研修の実施等による庁内推進体制の強化、各審議会等への働きかけや人材養成による女性の公職参画率の向上など、第3次市民行動計画に基づく施策、事業を実施した。 男女共生の推進には、女性公職参画率の向

				上など、全庁をあげて取り組むべき課題が多いことから、統括推進者など庁内における推進体制の強化を進め、男女共生の視点での庁内連携の促進を図って行く。それとともに、行動計画の進捗を適正に管理して行く。
25	3,543千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-1ワーク・ライフ・バランスの推進
【施策名】 405父親の育児参加の促進 【重点施策】□

【部局課所室】 255000子ども未来部 70子ども未来センター

【取組・事業No】 4051 【取組・事業名】 父親の育児講座

【事業概要】 父親の積極的な育児参加を促進するため、父親向けの育児講座の開催や情報発信を行う。

【事業の課題】 他課所室と連携し、効果的な事業展開を図る必要がある。

【事業の目標】 家族が協力して子育てを行えるよう、父親の育児参加の促進を図ります。

【事業の目標指標】
<指標>①育児講座参加者数 ②情報提供回数
<基準値(20年度)>①親子147人 ②0回
<目標値(26年度)>①親子300人 ②6回

【関係HP】

【事業対象の区分】

子ども	若者	妊婦	産婦	父親	母親	他の区分
■	□	□	□	■	■	□ ( )

<子どもの対象年齢> 0歳～ 6歳

年度	予算	決算(見込み)	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	20,958千円	18,945千円	①親子215人 ②4回	育児講座への参加者が増加していることから、開催回数を増やし、継続的な育児参加を支援していく。また、ホームページを活用した父親向けの情報提供を行う。
23	18,847千円	18,279千円	①親子148人 ②4回	春の「お父さんとあそぼう広場」のほかに、これまで秋に行っていた祖父母対象のよちぴょん広場を「家族の日よちぴょん広場」とし、父親の育児参加促進に努めた。 24年度は、引き続きこれらの広場を開催するほか、さまざまな機会を通して父親向けの育児支援を行う。
24	17,896千円	17,522千円	①親子146人 ②8回	父親向けの育児講座を前年度同様開催した。情報提供に関しては、夏まつり等イベント時に年4回父親向けの情報紙を提供したほか、毎月の親子の交流ひろばにおいて年4回父親向けのワンポイントアドバイスを行った。 25年度は、父親を含めた家族対象の「家族の日」イベントを年2回開催し、情報提供も今年度同様実施して父親向けの育児支援を継続していく。
25	17,564千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-1ワーク・ライフ・バランスの推進
【施策名】 405父親の育児参加の促進 【重点施策】□

【部局課所室】 254000子ども未来部 50子ども健康課

【取組・事業No】 4052 【取組・事業名】 両親学級（再掲）

【事業概要】 妊婦およびその配偶者を対象に、妊娠・出産・育児についての講話や赤ちゃんのお風呂の入れ方や抱き方の体験学習等を行う。

【事業の課題】

【事業の目標】 子どもを生み育てる心を育み、子育てを男女が共同して行うことができるよう妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図ります。

【事業の目標指標】 <指標>①ニーズ調査（就学前）「育児に参加する父親」の割合 ②ニーズ調査（就学前）「育児に不安や負担感を感じている親」の割合
<基準値（20年度）>① 86.8% ② 76.5%
<目標値（26年度）>①増加 ②減少

【関係HP】 http://www.city.akita.akita.jp/city/ch/hl/default.htm

【事業対象の区分】 子ども □ 若者 □ 妊婦 ■ 産婦 □ 父親 ■ 母親 □ 他の区分 □ ( )
<子どもの対象年齢> 歳～ 歳

年度	予算	決算（見込み）	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	84千円	70千円	-	参加者実績 妊婦150人、夫149人。 体験学習、情報提供の充実を図る。
23	83千円	83千円	① 98.2% ② 74.8%	参加者実績 妊婦157人、夫151人。 体験学習、情報提供の充実を図る。
24	77千円	77千円	-	参加者実績 妊婦124人、夫118人。 体験学習、情報提供の充実を図る。
25	97千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-2待機児童の解消
【施策名】 406待機児童の解消 【重点施策】■

【部局課所室】 252000子ども未来部 20子ども育成課

【取組・事業No】 4061 【取組・事業名】 保育所定員拡大整備事業

【事業概要】 公立保育所については、民間移行計画に基づく移管時期や耐震補強の緊急度を見据えながら、整備を行っていく必要がある。
私立認可保育所については、老朽化の度合いによる緊急性と待機児童解消のための必要性に基づく優先度をとらえ、整備を進めていく必要がある。

【事業の課題】 公立保育所については、民間移行計画に基づく移管時期や耐震補強の緊急度を見据えながら、整備を行っていく必要がある。
私立認可保育所については、老朽化の度合いによる緊急性と待機児童解消のための必要性に基づく優先度をとらえ、整備を進めていく必要がある。

【事業の目標】 保育所の定員を拡大し、待機児童の解消に資するとともに、一時預かりなどの特別保育の受入れ体制を整えます。

【事業の目標指標】 <指標>定員拡大数
<基準値(20年度)> 105人
<目標値(26年度)> 150人以上

【関係HP】

【事業対象の区分】 子ども ■ 若者 □ 妊婦 □ 産婦 □ 父親 □ 母親 □ 他の区分 □ ( )
<子どもの対象年齢> 0歳～ 5歳

年度	予算	決算(見込み)	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	683,697千円	580,319千円	449人	平成23年4月1日現在、新定義では待機児童数は0人となったが、保護者が選ぶ保育所への入所が円滑に進むよう、引き続き総合的な解消策に取り組んでいく。
23	77,855千円	74,755千円	105人	平成24年4月1日現在、新定義での待機児童数は23年度当初に引き続き0人となったが、今後も保護者が選ぶ保育所への入所が円滑に進むよう、総合的な解消策に取り組んでいく。
24	126,838千円	124,361千円	10人	平成25年4月1日現在、新定義での待機児童数は3年続けて0人となったが、今後も保護者が選ぶ保育所への入所が円滑に進むよう、特に3歳未満児の待機解消策に取り組んでいく。
25	340,931千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-2待機児童の解消
【施策名】 406待機児童の解消 【重点施策】■

【部局課所室】 252000子ども未来部 20子ども育成課

【取組・事業No】 4062 【取組・事業名】 賃貸物件等を活用した保育所分園の設置

【事業概要】 空き公共施設や空き店舗を認可保育所の分園として活用する。

【事業の課題】 保育所分園の最低基準を満たすため、一定の要件を満たす物件の調査を継続的に進めていく必要がある。

【事業の目標】 地域バランスに配慮した保育場所を確保します。

【事業の目標指標】
<指標>分園設置数
<基準値(20年度)>1分園
<目標値(26年度)>6分園以上

【関係HP】

【事業対象の区分】

子ども	若者	妊婦	産婦	父親	母親	他の区分	
■	□	□	□	■	■	□	( )

<子どもの対象年齢> 0歳～ 5歳

年度	予算	決算(見込み)	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	110,808千円	109,251千円	空きビルを賃貸した新園の創設 1分園	今後新たな創設・移転等の計画がある場合、一定の要件を満たす物件の調査を継続的に進めていく必要がある。
23	千円	千円		【事業終了】
24	千円	千円		【事業終了】
25	千円	千円		【事業終了】
26	千円	千円		【事業終了】

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-2待機児童の解消
【施策名】 406待機児童の解消 【重点施策】■

【部局課所室】 252000子ども未来部 20子ども育成課

【取組・事業No】 4063 【取組・事業名】 認定保育施設の認可保育所化

【事業概要】 既存の認定保育施設の認可化を推進し、児童の受入れ枠の拡大を図る。また、将来の認可を視野に入れた保育施設の新たな認定を行う。

【事業の課題】 法人の設置および施設の整備など、認可又は認定に向けた調整を施設側と協議、調整する必要がある。

【事業の目標】 認定保育施設の認可化を進め、保育の質的、量的な拡充を図ります。

【事業の目標指標】
<指標>認可件数
<基準値(20年度)>0件
<目標値(26年度)>1件以上

【関係HP】 http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/ch/ninnteihtm

【事業対象の区分】

子ども	若者	妊婦	産婦	父親	母親	他の区分	
■	□	□	□	■	■	□	( )

<子どもの対象年齢> 0歳～ 5歳

年度	予算	決算(見込み)	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	0千円	0千円	4件	認可又は認定に向けた調整を引き続き施設側と協議、調整していく。
23	0千円	0千円	2件	国の子ども・子育て新システムの動向を注視し、認定保育施設の役割を見定めつつ、認可又は認定に向けた調整を引き続き施設側と協議、調整していく。
24	0千円	0千円	1件	国の子ども・子育て関連3法による新制度の動向を注視し、認定保育施設の役割を見定めつつ、認可又は認定に向けた調整を引き続き施設側と協議、調整していく。
25	0千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-2待機児童の解消
【施策名】 406待機児童の解消 【重点施策】■

【部局課所室】 252000子ども未来部 20子ども育成課

【取組・事業No】 4064 【取組・事業名】幼保連携施設の整備促進（再掲）

【事業概要】 幼稚園および保育所における小学校就学前の児童に対する教育および保育ならびに保護者に対する子育て支援のため、認定こども園の整備を促進する。

【事業の課題】 認定こども園の設置運営に関し、学校法人の参画の機運をつくるとともに必要な支援を行っていく必要がある。

【事業の目標】 地域において子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、低年齢児の保育を実施する施設を増やします。また、認定子ども園の保育所機能部分の認可保育所化を図ります。

【事業の目標指標】
<指標>認定こども園設置数
<基準値（20年度）>2施設
<目標値（26年度）>7施設以上

【関係HP】

【事業対象の区分】

子ども	若者	妊婦	産婦	父親	母親	他の区分	
■	□	□	□	■	■	□	（）

<子どもの対象年齢> 0歳～ 5歳

年度	予算	決算（見込み）	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	82,670千円	93,989千円	幼保連携型認定こども園2施設設置	引き続き、学校法人、社会福祉法人の参画の機運をつくり、認定こども園の整備を促進する。
23	0千円	0千円	幼保連携型認定こども園1施設設置	年度当初における待機児童の解消等により、23年度で事業終了。
24	千円	千円		【事業終了】
25	千円	千円		【事業終了】
26	千円	千円		【事業終了】

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-2待機児童の解消
【施策名】 406待機児童の解消 【重点施策】■

【部局課所室】 252000子ども未来部 20子ども育成課

【取組・事業No】 4065 【取組・事業名】認可保育所と認定保育施設の保育料格差の是正

【事業概要】 認定保育施設と認可保育所保育料の差額を補助することにより、認可保育所入所児童の保護者との負担の公平性を図り、保護者が認定保育施設へ入所しない最大の理由である保育料格差を是正することにより、認定保育施設への入所を促進する。

【事業の課題】 児童の年齢、世帯の所得に応じた適切な補助を行うための制度を創設する必要がある。

【事業の目標】 認可保育所入所児童の保護者との負担の公平性を図り、認可保育所、認定保育施設の枠にとらわれずに保護者が選定できる基盤を整えます。

【事業の目標指標】 <指標>認定保育施設総定員に対する総入所児童数の割合
<基準値（20年度）>62.6%
<目標値（26年度）>75%以上

【関係HP】

【事業対象の区分】 子ども ■ 若者 □ 妊婦 □ 産婦 □ 父親 ■ 母親 ■ 他の区分 □ ( )
<子どもの対象年齢> 0歳～ 5歳

年度	予算	決算（見込み）	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	0千円	0千円	なし	子ども手当等国の施策や認定保育施設の認可化などの動向を注視しながら対応策を再構築していく。
23	0千円	0千円	なし	国の子ども・子育て新システムの動向を見極めながら認可保育所の保育料の適正化を検討することとしており、その結果を踏まえて認定保育施設の保育料の助成などについて総合的に検討していく。
24	0千円	0千円	なし	国の子ども・子育て新制度の動向を見極めながら認可保育所の保育料の適正化を検討することとしており、その結果を踏まえて認定保育施設の保育料の助成などについて総合的に検討していく。
25	0千円	千円		認定保育施設と認可保育所の保育料差額に対し、所定の区分に従い助成し子育て費用の負担軽減を図る。
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-3社会全体での子育て家庭支援
【施策名】 407社会全体で子育て家庭を支えるしくみづくり 【重点施策】■

【部局課所室】 251000子ども未来部 10子ども総務課

【取組・事業No】 4071 【取組・事業名】 子育てにやさしい施設の認定（旧：子育て家庭応援事業）

【事業概要】 子育て家庭に配慮された施設を「秋田市子育てにやさしい施設」として認定する。

【事業の課題】 子育てにやさしい施設の拡大に努めるとともに、認定施設のPRにも努めていく必要がある。

【事業の目標】 子育てにやさしい施設の拡大を通じて、子育てを社会全体で支える気運を盛り上げるとともに、子育て家庭が安心して楽しく外出する機会の拡大につなげます。

【事業の目標指標】
<指標>子育てにやさしい施設認定施設数（旧：県）子育て家庭優待事業協賛店数）
<基準値（20年度）> -
<目標値（26年度）> 130施設

【関係HP】

【事業対象の区分】

子ども	若者	妊婦	産婦	父親	母親	他の区分
■	□	■	■	■	■	■（商店街、店舗）

<子どもの対象年齢> 0歳～ 15歳

年度	予算	決算（見込み）	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	1,900千円	200千円	【旧指標に対する実績】-	当初、県の「子育て家庭優待事業」との連携を前提とした事業実施を想定していたが、本市独自の事業として、子育て家庭の外出に配慮した設備を整備する施設に対しての補助制度を創設し、22年度は、1事業者に補助した。（子育てにやさしい施設等整備補助金：イーホテル内のベビールーム） 23年度は補助率を改善するとともに、当該施設の情報をマップで市民に紹介するなど、事業者に対するインセンティブを設ける。 以上の状況を踏まえ、目標指標の変更も検討する。
23	11,088千円	6,813千円	【旧指標に対する実績】478店舗	施設整備補助金は機会を捉えて利用を呼びかけたものの利用実績が2件と少なく、23年度で廃止した。 子育て家庭の外出に配慮された施設を「秋田市子育てにやさしい施設」として認定するとともに、市有施設においても設備を整備した。（おむつ交換台・壁取り付けタイプ：13か所、おむつ交換台・キャスター付：10か所、幼児コーナー：5か所） また、該当施設をまとめた「赤ちゃんのえきマップ」を作成・配布するとともに、HP「秋田市子育て情報」でも紹介した。
24	1,455千円	1,020千円	【新指標に対する実績】112施設	赤ちゃんのえきマップを作成・配布するとともに、HP「秋田市子育て情報」を運営した。また、目標指標を子育てにやさしい施設認定数に変更した。
25	148千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-3社会全体での子育て家庭支援
【施策名】 407社会全体で子育て家庭を支えるしくみづくり 【重点施策】■

【部局課所室】 251000子ども未来部 10子ども総務課

【取組・事業No】 4072 【取組・事業名】 NPO等の団体への支援

【事業概要】 NPO等の団体が実施する子どもの健全育成、子育ての支援、男女共生の推進、仕事と生活の調和推進などに取り組む活動を支援するため助成金を交付する。
（補助メニュー）
○イベント等開催支援
○講習会・学習会等開催支援

【事業の課題】

【事業の目標】 子育てを社会全体で支える気運を盛り上げるとともに、子育て家庭が安心して楽しく外出する機会の拡大につなげます。

【事業の目標指標】 <指標>助成金活用団体数
<基準値（20年度）>－
<目標値（26年度）>25団体

【関係HP】

【事業対象の区分】 子ども □ 若者 □ 妊婦 □ 産婦 □ 父親 □ 母親 □ 他の区分 ■ （支援団体等）
<子どもの対象年齢> 歳～ 歳

年度	予算	決算（見込み）	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	5,000千円	1,687千円	13団体	申請件数および1団体あたりの助成額が当初の見込みよりも少なかった。（1団体平均130千円）需要に合わせ予算額を減額しつつ、助成団体数の増加を目指す。
23	3,000千円	1,573千円	8団体（9事業）	引き続き、PRに努め、助成団体数の増加を目指す。
24	3,000千円	860千円	7団体	交付団体件数は、PRに努めたものの当初見込みには達しなかった。しかしながら、一定の利用実績はあり、事業目的は達成したものと判断し、24年度で事業終了とした。
25	千円	千円		【事業終了】
26	千円	千円		【事業終了】

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-3社会全体での子育て家庭支援
【施策名】 407社会全体で子育て家庭を支えるしくみづくり 【重点施策】■

【部局課所室】 201000福祉保健部 10福祉総務課

【取組・事業No】 4073 【取組・事業名】 地域保健・福祉活動推進事業

【事業概要】 民間団体が実施する在宅福祉の向上、健康づくり等の事業を支援するため、補助金を交付します。

【事業の課題】 民間団体等の子育て支援活動を促進するため、対象事業の内容を周知するPR方法を検討する必要があります。

【事業の目標】 児童等に対する保健・福祉・医療活動を行う民間団体の活動の活発化を図ります。

【事業の目標指標】
<指標>補助金活用団体数
<基準値(20年度)>6団体
<目標値(26年度)>17団体(30団体から変更)

【関係HP】 http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/mn/rw/fund.htm

【事業対象の区分】

子ども	若者	妊婦	産婦	父親	母親	他の区分
■	□	□	■	■	■	□ ( )

<子どもの対象年齢> 0歳～ 17歳

年度	予算	決算(見込み)	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	2,080千円	2,080千円	8団体に計1,522千円うち子育て支援3団体に759千円を補助。	子育て支援活動の補助金活用団体数が、減少傾向にあるため、事業のPR方法など検討する必要があり、実際活動している団体を媒体等で紹介するなど、補助事業の周知、活用促進に努める。
23	1,821千円	1,022千円	8団体に計935千円うち子育て支援2団体に300千円を補助。	子育て支援活動の補助金活用団体数や補助金額が減少傾向にあるため、事業のPR方法など検討する必要があり、実際活動している団体を媒体等で紹介するなど、補助事業の周知、活用促進に努める。
24	1,821千円	1,748千円	9団体に計1,727千円うち子育て支援1団体に300千円を補助。	子育て支援活動の補助金活用団体数や補助金額が減少傾向にあるため、事業のPR方法など検討する必要があり、実際活動している団体を媒体等で紹介するなど、補助事業の周知、活用促進に努める。
25	1,821千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-3社会全体での子育て家庭支援
【施策名】 407社会全体で子育て家庭を支えるしくみづくり 【重点施策】■

【部局課所室】 255000子ども未来部 70子ども未来センター

【取組・事業No】 4074 【取組・事業名】地域子育て支援ネットワーク事業（再掲）

【事業概要】 地域の子育て支援団体や保育所、幼稚園等子育ての関係者等を代表とする連絡会議を開催することによりネットワークを構築するとともに、支援者研修会等子育て支援事業を協働して実施する。

【事業の課題】 市内7地域において地域の子育て支援力を高めるため、子どもに関わる機関と地域の団体との協働により子育てを社会全体でサポートするネットワーク体制を整備する必要がある。

【事業の目標】 身近な地域のネットワークのサポートにより、孤立することなく心豊かに子育てができるよう地域全体で子育て支援に取り組む体制を整え、地域主導による継続的な子育て支援活動を実施します。

【事業の目標指標】 <指標>地域子育て支援ネットワーク事業設置地域数
<基準値（20年度）>2地区
<目標値（26年度）>7地区

【関係HP】 http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/cr/default.htm
http://www.city.akita.akita.jp/city/sc/ws/kosodate.htm

【事業対象の区分】

子ども	若者	妊婦	産婦	父親	母親	他の区分
■	□	□	□	■	■	■ （祖父母等同居の家族、地域の子育て支援者）

<子どもの対象年齢> 0歳～ 6歳

年度	予算	決算（見込み）	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	1,174千円	965千円	5地域	北部・河辺・雄和地域の地域子育て支援ネットワーク連絡会の事務局を各市民サービスセンターへ移行する。 南部地域においては連絡会と研修会のほかイベントを1回開催する。 また、新たに東部地域に連絡会を立ち上げる。
23	1,103千円	796千円	6地域	南部地域では地域の子育て情報紙を作成し南部地域の全戸へ配布した。東部地域においても連絡会を立ち上げ地域の課題の共有や情報交換を行った。 24年度は南部・東部地域において連絡会を充実させ、地域に必要な子育て支援活動ができるよう支援する。また、新たに中央地域において連絡会を立ち上げる。さらに、（仮称）地域子育て支援ネットワーク連絡会代表者会議を開催し、地域間の情報交換等を行い全市的な子育て支援活動を実施していく。
24	2,002千円	1,110千円	7地域	南部・東部地域においては連絡会を充実させ、地域に必要な子育て支援活動として情報誌作成等の支援を行った。また、中央地域においては連絡会を立ち上げ地域の課題の共有や情報交換を行った。さらに、地域子育て支援ネットワーク連絡会代表者会議を開催し、地域間の情報交換等を行い全市的な子育て支援活動の継続に努めた。25年度南部地域においては、事務局が市民サービスセンターに移行する最終年度となるため地域主導で運営できるよう支援していく。東部・中央地域においては、必要な子育て支援活動ができるよう支援する。また、代表者会議は今年度同様開催し、さらに全市対

				象の研修会を実施する。
25	1,902千円	千円		
26	千円	千円		

取組・事業検証シート

【章】 4ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本目標】 仕事と生活の調和を推進するために、待機児童の解消や、多様な働き方に対応した子育て支援を行うとともに、市民、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援する気運を盛り上げていきます。

【施策群名】 4-3社会全体での子育て家庭支援
【施策名】 407社会全体で子育て家庭を支えるしくみづくり 【重点施策】■

【部局課所室】 252000子ども未来部 20子ども育成課

【取組・事業No】 4075 【取組・事業名】 在宅子育てサポート事業（わんぱくキッズのおでかけプラン）（再掲）

【事業概要】 就学前児童を在宅で育てている（児童が保育所および幼稚園に通園していない）世帯にクーポン券を交付し複数のプランを利用してもらう「在宅子育てサポート事業」の「わんぱくキッズのおでかけプラン」において、市から委託されたNPO法人が親子参加型の日帰り遠足を企画、実施する。

【事業の課題】

【事業の目標】 市民との協働による子育て支援を行う機会を提供することにより、子育て支援に参加する市民活動団体の活発化を図ります。

【事業の目標指標】
<指標>委託先NPO法人数
<基準値（20年度）>4団体
<目標値（26年度）>20団体

【関係HP】

【事業対象の区分】

子ども	若者	妊婦	産婦	父親	母親	他の区分	
■	□	□	□	■	■	■	( )

<子どもの対象年齢> 0歳～ 5歳

年度	予算	決算（見込み）	目標指標に対する実績	主な取組内容・課題・対応方針等
22	16,745千円	15,903千円	4団体	利用実績が減少傾向にあり、参加者拡大に向けた見直しが必要である。
23	18,385千円	18,380千円	4団体	参加者拡大に向けた見直しが必要である。
24	16,949千円	14,998千円	4団体	参加者拡大に向けた見直しが必要である。
25	16,912千円	千円		
26	千円	千円		